

ハローワークだより 平成 28 年 10 月号

月 報 は さ ま

平成 28 年 10 月 3 日 (月)
迫 公 共 職 業 安 定 所
登米市迫町佐沼字内町 42-10
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

厚生労働省の「若者雇用促進総合サイト」に

職場情報を登録しませんか？

～新規学卒者募集・求人の申込みをお考えの皆さまへ～

平成 28 年 3 月から、若者雇用促進法で新規学卒者の募集・求人の申込みを行う事業主は、企業の就労実態などの職場情報を提供することが義務づけられました。厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」では、事業主は無料で自社の職場情報を登録し、公開することができます。

【サイトに職場情報を登録・公開する 4 つのメリット】

- 自社の職場情報を無料で PR できます。
- 就職後の働き方に対するイメージが湧くことで、新規学卒者などの応募意欲向上につながります。
- 新規学卒者などが入社前に職場情報を把握できるので、早期離職を防ぎ定着率が向上します。
- 企業の職場情報の見える化によって信用力アップが期待できます。

【詳細はこちら】

<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/jigyonusuflow.action>

宮城県最低賃金改定のお知らせです

宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される宮城県最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 748円 平成 28 年 10 月 5 日から！

(10 月 4 日までは時間額 726 円)

詳細は宮城労働局賃金室 (Tel022-299-8841) 又は最寄りの労働基準監督署におたずね下さい。

職業紹介関係取扱状況 [8月内容]

	6月	7月	8月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
新規求職者数	366人	352人	371人	5.4	▲3.6
有効求職者数	1,545人	1,465人	1,421人	▲3.0	▲10.6
新規求人数	495人	471人	672人	42.7	46.7
月間有効求人数	1,299人	1,314人	1,502人	14.3	▲6.1
有効求人倍率	0.84倍	0.90倍	1.06倍	0.16P	0.05
紹介件数	602件	539件	523件	▲3.0	5.7
就職件数	199件	200件	183件	▲8.5	2.2
基本手当受給者実人員	275人	286人	285人	▲0.3	▲16.7
基本手当支給額	32,326千円	28,448千円	31,159千円	9.5	▲15.8

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で5.4%増加し、前年同月比で3.6%減少した。有効求職者数は前月比で3.0%減少し、前年同月比でも10.6%減少した。

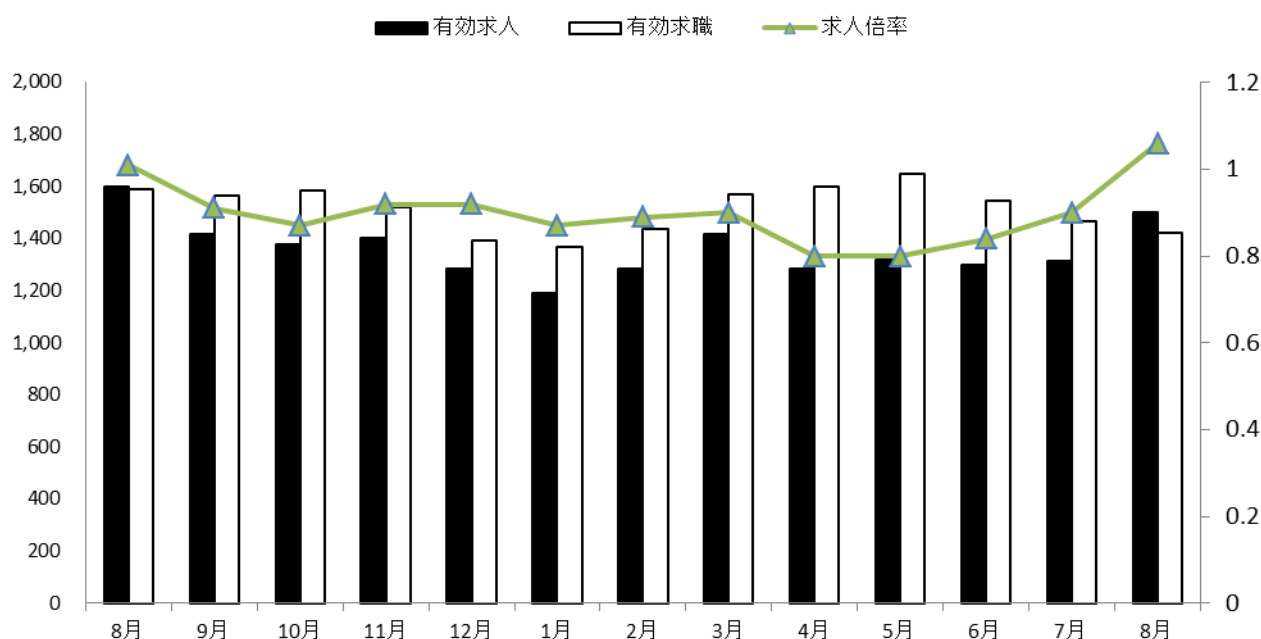
新規求人数は前月比で42.7%増加し、前年同月比でも46.7%増加した。月間有効求人数は前月比14.3%増加したが、前年同月比では6.1%減少した。

有効求人倍率は1.06倍で、前月比で0.16ポイント増加し、前年同月比でも0.05ポイント増加した。また、宮城県は1.49倍、全国は1.37倍となっている。

雇用保険受給者実人員は、前月比で0.3%減少したが、前年同月比では16.7%減少した。

求人・求職・求人倍率の推移

(求人倍率:求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す)



	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人	1,599	1,416	1,380	1,405	1,285	1,193	1,287	1,417	1,287	1,317	1,299	1,314	1,502
有効求職	1,590	1,563	1,583	1,523	1,392	1,366	1,439	1,570	1,602	1,647	1,545	1,465	1,421
求人倍率	1.01	0.91	0.87	0.92	0.92	0.87	0.89	0.9	0.80	0.80	0.84	0.90	1.06